

秋田市告示第281号

介護保険法（平成9年法律第123号）第70条第1項および第115条の2第1項の規定に基づき、指定居宅サービス事業者および指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条および第115条の10の規定により告示する。

令和5年11月20日

秋田市長 穂積 志

事業者の 名 称	事業所の 名 称	事業所の所在地	指定の年月日	サービスの 種 類
株式会社 J A W A 秋田	さらさ秋 田土崎	秋田市土崎港 南三丁目2番 46号	令和5年11月15日	特定施設入居 者生活介護、 介護予防特定 施設入居者生 活介護